

平成30年12月定例記者会見要旨(平成30年11月26日開催)

1. 成人式について

①民法改正により2022年4月から成人年齢が18歳に引き下げられるが、改正後の成人式の対象年齢は

本市の成人式の対象年齢については、市内12地区選出による新成人代表で構成している「はたちの祭典企画運営委員会」および民法改正の時期に20歳を迎える市内4高の高校2・3年生に対してアンケートを実施し、96%もの高い回答率を得た。

対象年齢に関しては、87%のかたが「これまで通り20歳を対象」にとの回答結果であり、主な理由としては、改正初年度が18~20歳の3学年同時開催となり混乱する、また18歳では大学等の受験や就職に大きな影響を受けるというものである。

これらアンケートの結果等を踏まえ、関係者とも協議した結果、本市としては民法改正後も「現行通り20歳」で成人式を開催する。

②従来の会場である市民ホールが休館となるが、その後の会場はどうなるのか

会場についてもアンケートを実施しており、いくつかの候補の中で「坂出市立体育館」が65%を占め、最も多く選択される結果となった。

本市の成人式は新成人のほか、主催者、来賓、恩師等を含めて550名ほどに参加いただいている。この人数を収容できる屋内施設は、市内に坂出市立体育館や中学校体育館など数カ所しかなく、雨天時の対応、音響や椅子等の設備、また管理など運営のしやすさなどを総合的に判断し、坂出市立体育館での開催がベストであるという結論に至った。

2. 幼児教育・保育の無償化について

幼児教育・保育の無償化については、昨年10月に実施された衆議院議員選挙の直前に、詳細な検討を経ずに自民党が唐突に掲げた公約であり、今年の11月14日に全国市長会に対して地方にも負担を求める案が提示されたところである。

去る11月15日には全国市長会として、幼児教育・保育の無償化は全額を国費で確保すること、無償化による保育需要の拡大に対する人材確保や財政措置を講じること、認可外保育施設等の無償化については指導監督基準を満たした施設に限定することなどを求める決議を採択した。

とりわけ、認可外施設の取扱については、子どもにとっての安全確保が最優先であるにもかかわらず、それを担保する仕組みが整備されないまま指導監督基準を満たさない施設にまで公費を投入することは容認できない。元来、幼児教育・保育の無償化を年度途中から開始することが不合理であり、制度設計や地方に突然の費用負担を求めるなどの地方軽視に対し、憤りを感じているところである。

就学前の教育・保育を担う市としては、今後も引き続き、全国市長会を通じて、地方や保育現場の実情に即した制度となるよう、国に対して強く要望していきたい。